育休男性医師からひとこと

整形外科専攻医の樋口和歩と申します。現在三ヶ月の息子を育てる一児の父です。

私の妻は、診療科は異なりますが一学年上の専攻医です。キャリアや収入の点で似たような状況にあり、お互いなるべくブランクを少なくしつつ、親子ともに保育園に慣れた状況で職場復帰ができればと考えていました。妻は産前6週間と産後8週間の産休+6週間の育休(約4ヶ月半)を計画し、私も同程度の期間育児を担当したいと考え、結局は少し短いですがローテーションの区切りの良い3ヶ月間の育休を申請することにしました。短いといっても男性医師の育休、それも3ヶ月となるとかなり一般的でないと思いますが、医局の先生からは快く許可して頂きました。当医局は指導医クラスの先生の多くが子育て経験者ということもあり、育休の相談も非常にしやすかったですし、子どものことを何かと気にかけてくださいました。こんなに有難い環境は他にないと思います。

現在、国としても男性の育休取得を促す流れになっています。その背景には、休日の夫の家事育児時間の長い家庭の方が、第2子以降の出生率が高く¹⁾、少子化対策に繋がると考えられていることが関係しているようです。

実際、民間企業の男性の育休取得率は年々上昇しており、2020年は12.7%と史上初めて一割を越えました²⁾。また2022年10月より男性版の産休とも呼ばれる「出産時育児休業」も始まります。これは現行の育休(原則1歳、最長2歳まで)に加え、出生後8週間以内に4週間の休暇を取得できるというものです。言わずもがな、出産直後の女性の心身の負担は非常に大きいです。妻曰く出産の影響で体中が痛いのに、まとまって休む時間ないという状況です。私自身、育休中に体調を崩しながらも子どもの世話をせざるを得ない状況を経験しましたが、寝ては起こされ寝では起こされという状況が数日続いただけでもしんどかったのですが、産後の女性はそれが長いと数ヶ月単位で続くこともあります。そんな時、ピンチヒッターがいることがどれだけ有難いか、想像に難くないかと思います。

私はまだ専攻医であり、育休取得が今後のキャリアにどのように作用するかまではお伝えできません。しかしいま現在育休を取得して有意義であったと感じることは、まとまった期間育児をすることで育児の何が大変なのか具体的に知ることができた点だと思います。家事がしたくても子どもが落ち着くまではお預け、お

風呂で自分の体をゆっくり洗う時間はない、夜は基本的に通して眠ることはできない、などなど。だんだんと慣れてきますが、今まですんなりできていたことができないという制約が常にあり、これが育児の大変さの本質の一つであろうと考えます。しかし逆にこうした経験があると、妻が家にいるときの協力すべきポイントも見えてきます。

まだまだ全国的に一般的ではない男性の育児休暇ですが、国の政策を見ても明らかに取得を促す方向に動いており、今まさにこれまでの風潮が変わりつつある領域であると思います。これから育児を控えている方は是非一度検討する価値のある選択であると考えます。

- 1) 厚生労働省 第14回21世紀出生児縦断調査より
- 2) 厚生労働省 雇用均等基本調査より

整形外科のページに戻る